

7. 人材の確保や雇用の創出に関する施策(雇用創出・人材育成)

112	地域雇用開発助成金 (地域雇用開発コース)	URL	https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/chiiki_koyou.html				
			事業実施主体 (対象者)	支援対象・内容	補助率等	公募時期	
	事業主	ハード	下表参照			1,135	厚生労働省職業安定局 地域雇用対策課 03-3593-2580

1 事業の目的

地域雇用開発のための助成、援助等の措置を講ずる必要があると厚生労働大臣が認める地域（同意雇用開発促進地域）等において、事業所の設置・整備を行うとともに地域求職者等を雇い入れた事業主に対して助成を行い、地域的な雇用構造の改善を図る。

2 事業の概要・スキーム・実施主体等

事業の概要

同意雇用開発促進地域等において、事業所の設置・整備を行うとともに地域求職者等を雇い入れた事業主に対して、設置・整備費用及び対象労働者の増加数等に応じて一定額を助成する（1年ごとに3回の助成）。

対象地域

雇用開発促進・改善地域メニュー	<ul style="list-style-type: none"> ○ 同意雇用開発促進地域（下記全ての要件を満たし、かつ、厚生労働大臣が同意をした地域） <ul style="list-style-type: none"> (1) 「最近3年間の有効求職者数/労働力人口」が全国平均以上 (2) 「最近3年間の有効求人倍率」又は「最近1年間の有効求人倍率」が全国平均の2/3以下 ただし、全国平均の2/3が1以上の場合は1、0.67未満の場合は0.67以下 ○ 最近1年間の有効求人倍率が1倍未満の過疎・離島地域等であって、厚生労働大臣が指定する地域
特定有人国境離島地域等メニュー	○ 関係法に基づく特定有人国境離島地域、奄美群島及び小笠原諸島

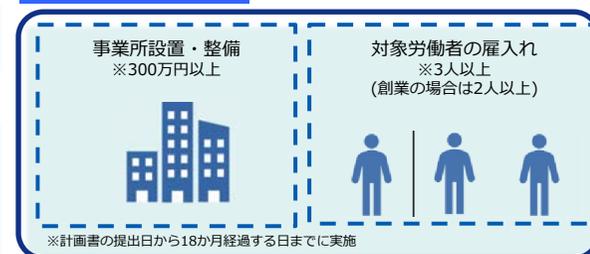
助成内容

設置・整備費用と対象労働者の増加数に応じて、下表の額を助成

設置・整備費用	対象労働者の増加人数			
	3(2)~4人 (注)括弧は創業の場合	5~9人	10~19人	20人~
300万円以上	50万円	80万円	150万円	300万円
1,000万円以上	60万円	100万円	200万円	400万円
3,000万円以上	90万円	150万円	300万円	600万円
5,000万円以上	120万円	200万円	400万円	800万円

- ※1 中小企業事業主は、初回支給のみ、上表の額の1.5倍を支給
- ※2 創業の場合は、初回支給のみ、上表の額の2倍を支給
- ※3 「地域活性化雇用創出プロジェクト」参加事業主が助成対象となる措置を講じた場合は、助成金の対象とするとともに、初回支給時、対象労働者1人あたり50万円を上乗せして支給
- ※4 「地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）」寄附事業主が助成対象となる措置を講じた場合は、助成金の対象として支給
- ※5 大規模雇用開発計画を策定する事業主については、上表の額にかかわらず、設置・整備費用と対象労働者の増加数に応じて、最高2億円を支給

スキーム



実施主体

都道府県労働局

実績

令和5年度支給額：4.7億円

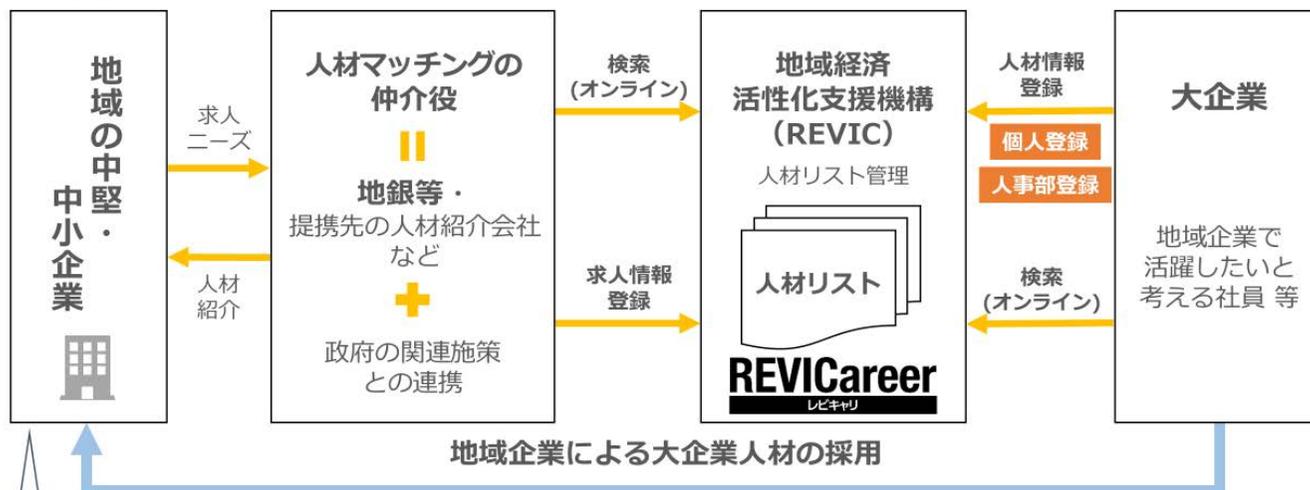
7. 人材の確保や雇用の創出に関する施策(地域企業の経営人材確保)

113	地域企業経営人材マッチング促進事業	URL	HP https://revicareer.jp/ 事例等 https://revicareer.jp/case_matching/			HP	事例等
事業実施主体 (対象者)	支援対象・内容	補助率等	公募時期	事業要望 調査時期	R6年度補正予算	問合せ先	
中堅・中小企業	ソフト	年収等の30%で最大2年分 転籍：上限450万円 兼業・副業・出向：上限200万円	随時		(百万円) 429	金融庁監督局総務課 人材マッチング推進室 03-6891-0960	

地域企業経営人材マッチング促進事業について

- 政府として「地方への新しい人の流れ」の創出に向けた取組みが進む。金融庁としても、地域金融機関の人材仲介機能を強化し、転籍や兼業・副業、出向といった様々な形を通じた、**大企業から中堅・中小企業（ベンチャー企業を含む）への人の流れを創出**し、大企業で経験を積まれた方々の各地域における活躍を後押し
 - 中堅クラスの兼業・副業、出向 ⇒ 将来の幹部人材として外部で経営に関わる貴重な経験に
 - シニア世代の方の転籍 ⇒ 人生100年時代に必要性の高まるセカンドキャリアの獲得機会に

□ 事業スキーム



○ 採用形態・年収に応じて給付
転籍：上限450万円 兼業・副業、出向：上限200万円

7. 人材の確保や雇用の創出に関する施策（サテライトオフィスの誘致）

114	サテライトオフィス・マッチング支援事業	URL	https://www.soumu.go.jp/satellite-office/index.html				
事業実施主体（対象者）	支援対象・内容	補助率等	公募時期	事業要望調査時期	R7年度当初予算 (百万円)	問合せ先	
都道府県・市町村	ソフト	特別交付税措置			10	総務省地域力創造グループ 地域自立応援課 03-5253-5392	

- コロナ禍以降、テレワークやサテライトオフィス等が注目されていることを踏まえ、地方公共団体と企業とのマッチング支援等を実施することにより、地方へのヒト・情報の流れの創出を更に加速。

「お試しサテライトオフィス」に係る特別交付税措置

- 地方公共団体による都市部企業等の社員の「お試し勤務」の受入れを通じたサテライトオフィス誘致の取組に要する経費について特別交付税措置

対象経費

- ・ 都市部の企業のお試し勤務の誘引に要する経費（都市部におけるPR経費等）
- ・ お試し勤務環境の用意に要する経費（オフィスの賃料等（原則、ハード事業は対象外））
- ・ お試し勤務期間中の活動に要する経費（交通費、地元企業とのビジネスマッチングイベント開催費等）

対象経費の上限額：1団体当たり1,000万円
措置率0.5×財政力補正

特設サイト・Facebookページの活用

- 魅力あふれる職場環境を求める民間企業やサテライトオフィスの開設・誘致を目指す地方公共団体に向けて情報を発信するため、「お試しサテライトオフィス」特設サイト及びFacebookページを開設。
- 特設サイトでは、地方公共団体のサテライトオフィスの取組内容、企業のお試し勤務を受け入れる施設や地域の紹介などを掲載
- 併せてFacebookページで総務省及び関係地方公共団体における事業内容を適時発信

お試しサテライトオフィス 特設サイト

▶ <http://www.soumu.go.jp/satellite-office/>



 総務省 お試しサテライトオフィス Facebookページ

▶ <https://www.facebook.com/otameshisatelliteoffice/>

Facebook 総務省 -お試しサテライトオフィス-

検索



7. 人材の確保や雇用の創出に関する施策（人口急減地域の雇用環境整備）

115	特定地域づくり事業協同組合制度	URL	https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/tokutei_chiiki-dukuri-jigyuu.html 			
事業実施主体（対象者）	支援対象・内容	補助率等	公募時期	事業要望調査時期	R7年度当初予算	問合せ先
都道府県・市町村	ソフト	原則1/2	随時		560（百万円） ※予算計上は内閣府	総務省地域力創造グループ 地域自立応援課 03-5253-5533

地域人口の急減に直面している地域において、農林水産業、商工業等の地域産業の担い手を確保する必要があるが、特定地域づくり事業協同組合が域内外の若者等を雇用し、就業の機会を提供すること等により、地域づくり人材を育成するとともに地域社会の維持・地域経済の活性化を図る

